

## 国土交通省告示第千十六号

## 小網代近郊緑地保全区域の指定

首都圏近郊緑地保全法（昭和四十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、次の区域を近郊緑地保全区域に指定する。

その区域を表示する図面は、国土交通省国土計画局に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成十七年九月二十二日

国土交通大臣 北側 一雄

名 称	区 域	面 積
小網代近郊緑地保全区域	三浦市三崎町小網代、初声町三戸の各一部	約七〇ヘクタール